

(発行所)
全国港湾労働組合連合会
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2
日港福会館1F
電話: 03-3733-2561
FAX: 03-3733-2627
発行人: 玉田雅也
定価: 30円 (組合費を含む)

(毎月1回15日発行・平成7年8月18日)
第三種郵便物認可
2025年1月15日 第382号

全国港湾
NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
(ZENKOKU-KOWAN)



E-Mail: nfduj@zenkoku-kowan.jp



2025年 25春闘を 組織するにあたって

明けましておめでとうございま
す。
2025年頭にあたり関係各
位の皆様に対し、謹んで新春のお
慶びを申し上げます。

さて、我々全国港湾は25春闘を
取り組むにあたり次の考え方で臨
むことを2月3〜4日に亘り開催
します第17回中央委員会に於いて
提案することとなっております。

まずは、25春闘への基本的な構
え、情勢が求める運動方向として、
24年度の運動方針に掲げた「すべ
ての課題に人員不足対策を貫く」
視点を25春闘でも一貫したものと
して取り組んでいくことが重要で
あります。

それは、低賃金構造や長時間・
不規則労働から脱却していくこと
は人員不足対策の表裏の関係であ
るし、その為にも大幅賃上げの必
要性は絶対的な要求であり取り組
みであることに論を待ちません。

これは、人員不足の解消を謳つ
た港湾労働の自動化や現行産別労
使協定の緩和策等即ち「体制的合
理化案」については絶対反対であ
ります。仮にそのような逆提案や

考え方が関係各位から示された場
合、我々は断固とした決意で以て
臨まなければなりません。

我々のいう人員不足の解消策と
は、一言にいって長時間労働をせ
ずとも『食べていける』『魅力あ
る港湾労働』の確立でありそれを
具現化することであります。

そして、港湾ユーザーの巨大な
利益を港湾に還元するよう追求す
ることについても我々の重大な取
り組みであります。船社・荷主が
港湾運送を利用して巨大な利益を
得ていることは明らかで、その利
益を港湾労働者に還元すべきこと
は港湾ユーザーの社会的責任であ
ると確信します。

また、政府は適正な料金確保に
資する価格転嫁の施策を進めてい
ますが他産業に比較して運輸分野
の転嫁が進んでいないことは政府
自身が認めています。

こういった観点から、我々は、
雇用・職域確保の取り組みは言う
に及ばず、真の「魅力ある港湾労
働」の確立を、組織を挙げて取り
組みを進めていきます。



年頭挨拶

中央執行委員長

竹内 一

シャモ樽
最低賃金が
政治課題にな
っている。石
破首相は10月
4日に行われ
た所信表明演
説で、最低賃
金を2020年代に全国加
重平均15000円への引き
上げを目指す」と表明した。
岸田内閣が表明した『20
30年代半ば』という到達
目標を前倒しした内容だ。
賃上げと投資が牽引する成
長型経済の実現には、雇用
労働者の4割に迫る非正規
労働者の賃上げが欠かせな
いためだ。このことは労働
組合の運動の成果と言って
もいだろう▼10月末に開
かれた政府の新しい資本主
義実現会議では、経済同友
会の経営者会員らが「3年
以内」に最低賃金15000円
実現を」などと主張してい
た。取引適正化や価格転嫁
など、中小企業の賃上げ環
境整備を多くの委員が求め
ていたのも特徴だ。また、
政府の規制改革推進会議は
所得向上の項目で『最低賃
金決定プロセスの見直し』
を提起した。最低賃金改定
の仕組みは『機能不全』を
指摘されて久しい▼11月下
旬の政府の会合では、経団
連と中小企業団体が慎重な
姿勢を示し、牽制してい
た。欧米先進国は今や時給
2千円前後。大切なのは、
全国最低951円という先
進国中最低水準の日本の最
低賃金をいかにして早期に
引き上げるか、そのための
手立てを話し合うことだ。